

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年2月7日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間	第32期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	7,922,688	8,027,478	2,649,465	2,680,554	10,597,357
経常利益(千円)	1,538,025	1,552,325	583,102	425,833	2,087,367
四半期(当期)純利益(千円)	859,513	842,857	319,526	258,789	1,106,306
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	497,914	497,914	497,914
発行済株式総数(千株)	-	-	17,592	17,592	17,592
純資産額(千円)	-	-	6,253,852	7,158,713	6,500,610
総資産額(千円)	-	-	25,745,677	26,274,673	25,219,695
1株当たり純資産額(円)	-	-	355.46	406.91	369.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	51.47	47.91	18.90	14.71	65.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5	5.5	-	-	10
自己資本比率(%)	-	-	24.3	27.2	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,090,999	1,529,369	-	-	2,370,065
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	146,959	1,269,481	-	-	216,808
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,017,894	121,257	-	-	2,243,749
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,630,583	1,752,578	1,613,946
従業員数(人)	-	-	162	161	158

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	161 (501)
---------	-----------

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、平均雇用人員を( )外数で記載しております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

2. 臨時社員につきましては、スポーツクラブ事業の新規出店に伴い、前事業年度末に比べ79名増加しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比
	金額(千円)	(%)
スポーツクラブ事業	20,239	-
ホテル事業	13	-
合計	20,252	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比
	販売高(千円)	(%)
スポーツクラブ事業	2,120,175	-
ホテル事業	222,847	-
不動産事業	337,531	-
合計	2,680,554	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、中国を中心とした海外経済の改善による輸出等の増加により、企業の生産活動及び景況感は一一定の改善の兆しが見られました。

一方雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、個人消費の動向は厳しい状況で推移しております。

こうした経済状況のもとで、主力事業であるスポーツクラブ事業においては、「健康な生活を創造し、世のため人のために尽くす」の経営理念に基づき、お客様の「健康」に対するニーズに着実に応えすることに努め、新プログラムの開発、サービス力の向上に取り組み、スポーツクラブのニーズのある地域に新規出店してまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は2,680百万円（前年同四半期比1.2%増）、営業利益480百万円（同25.8%減）、経常利益425百万円（同27.0%減）、四半期純利益258百万円（同19.0%減）となりました。

営業利益、経常利益及び四半期純利益の減少要因につきましては、前年同四半期は1店舗の新規開発であったのに対し、当第3四半期会計期間においては、新規開発店舗が2店舗あり、第4四半期に開業予定の店舗と合わせた開発経費が計上されたためであります。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <スポーツクラブ事業>

「ホリデイスportsクラブ」を全国で39店舗運営しているスポーツクラブ事業においては、平成22年11月に「ホリデイスportsクラブ札幌清田」、平成22年12月に「ホリデイスportsクラブ秋田」を新規開業いたしました。

前事業年度に開業した2店舗に新規開業2店舗を加えた増収効果により、売上高は2,120百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。

#### <ホテル事業>

「A Bホテル」を愛知県内で5店舗運営しているホテル事業においては、朝夕食の無料サービス、浴場設備の充実等お客様満足度を高めるサービスを実施、インターネットによる広告、予約経路の拡充を行った結果、売上高は222百万円（同18.0%増）となりました。

#### <不動産事業>

不動産事業における賃貸マンション「A・City」では、賃貸マンションの1棟販売がなかったこと、一般賃貸の入居率が減少したことにより、売上高は337百万円（同9.3%減）となりました。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における当社のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動における収入が227百万円及び財務活動による収入が306百万円あった一方、投資活動による支出が627百万円あった結果、現金及び現金同等物は、以下のとおり第2四半期末より93百万円減少し、1,752百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期より191百万円少ない227百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益425百万円及び減価償却費が314百万円あった一方、法人税等の支払いが442百万円あったためでありま

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期より507百万円多い627百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が537百万円、差入保証金の支出が74百万円あったためであります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果得られた資金は、前年同四半期より383百万円少ない306百万円となりました。これは主に短期借入金の純増加額が725百万円、長期借入金の借入による収入が407百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が691百万円あったためであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しにつきましては、当第3四半期会計期間において重要な変更はありません。

( 6 ) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び賃借料であります。

当社は現在、運転資金につきましては内部資金及び金融機関からの短期借入金、設備投資資金につきましては金融機関からの短期及び長期借入金により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実をはかるとともに、資金調達方法の多様化に取り組む方針であります。

( 7 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、当第3四半期会計期間において重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、新設した主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他		
ホリデイスポーツ クラブ札幌清田 (札幌市清田区)	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	281,478	29,620	-	6,899	317,998	4 (18)
ホリデイスポーツ クラブ秋田 (秋田県秋田市)	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	36,153	1,828	-	765	38,747	3 (25)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ホリデイスポーツ ラブ出雲 (島根県出雲市)	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	330,000	2,857	銀行借入 及びリー ス	平成22年10 月	平成23年9 月	会員数 2,000名
ホリデイスポーツ ラブ苫小牧 (北海道苫小牧市)	スポーツ ラブ事業	スポーツ ラブ施設	330,000	3,097	銀行借入 及びリー ス	平成22年10 月	平成23年10 月	会員数 2,000名

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,592,351	17,592,351	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	17,592,351	17,592,351	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,055
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,209円 資本組入額 605円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日	-	17,592,351	-	497,914	-	361,264

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,561,200	175,612	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 29,451	-	-
発行済株式総数	17,592,351	-	-
総株主の議決権	-	175,612	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	1,700	-	1,700	0.01
計	-	1,700	-	1,700	0.01

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	502	494	479	460	465	475	485	509	525
最低(円)	470	445	444	441	436	440	449	470	490

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,841,633	1,638,964
売掛金	18,579	20,035
営業未収入金	275,387	92,628
商品	11,594	619
貯蔵品	33,722	11,956
繰延税金資産	58,143	73,175
その他	198,104	185,080
貸倒引当金	140	140
流動資産合計	2,437,026	2,022,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,164,726	21,674,614
減価償却累計額	6,091,045	5,349,165
建物(純額)	16,073,680	16,325,449
構築物	1,566,669	1,518,836
減価償却累計額	906,137	813,232
構築物(純額)	660,531	705,603
機械及び装置	402,994	368,378
減価償却累計額	179,249	145,102
機械及び装置(純額)	223,745	223,276
車両運搬具	36,148	35,173
減価償却累計額	21,689	20,227
車両運搬具(純額)	14,459	14,946
工具、器具及び備品	536,437	525,445
減価償却累計額	402,293	361,103
工具、器具及び備品(純額)	134,143	164,341
土地	3,336,290	3,336,290
リース資産	196,720	196,720
減価償却累計額	68,115	37,309
リース資産(純額)	128,604	159,410
建設仮勘定	874,778	33,240
有形固定資産合計	21,446,234	20,962,559
無形固定資産	28,609	30,620
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,235,277	1,158,123
繰延税金資産	440,645	351,686
その他	665,027	665,547
貸倒引当金	5,020	5,020
投資その他の資産合計	2,335,929	2,170,337
固定資産合計	23,810,773	23,163,517
繰延資産		
株式交付費	4,015	5,586
社債発行費	22,857	28,271
繰延資産合計	26,873	33,857
資産合計	26,274,673	25,219,695

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,170	5,788
短期借入金	2,190,939	2,021,670
1年内償還予定の社債	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	2,961,462	2,888,788
リース債務	40,735	39,131
未払法人税等	234,714	508,738
その他	980,763	662,525
流動負債合計	6,743,785	6,446,642
固定負債		
社債	800,000	960,000
長期借入金	9,811,823	9,965,955
リース債務	92,853	122,808
役員退職慰労引当金	729,450	695,350
資産除去債務	161,401	-
その他	776,644	528,327
固定負債合計	12,372,173	12,272,441
負債合計	19,115,959	18,719,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	497,914	497,914
資本剰余金	361,264	361,264
利益剰余金	6,299,771	5,641,615
自己株式	1,103	1,051
株主資本合計	7,157,845	6,499,742
新株予約権	868	868
純資産合計	7,158,713	6,500,610
負債純資産合計	26,274,673	25,219,695

( 2 ) 【 四半期損益計算書 】  
【 第 3 四半期累計期間 】

( 単位 : 千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	7,922,688	8,027,478
売上原価	5,507,858	5,541,839
売上総利益	2,414,830	2,485,639
販売費及び一般管理費		
役員報酬	178,725	188,055
給料	52,027	54,794
支払手数料	117,527	105,366
その他	315,584	438,382
販売費及び一般管理費合計	663,864	786,599
営業利益	1,750,966	1,699,040
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,182	4,219
受取手数料	84,341	79,435
雑収入	31,430	23,282
営業外収益合計	120,955	106,937
営業外費用		
支払利息	243,551	214,236
雑損失	90,344	39,415
営業外費用合計	333,895	253,651
経常利益	1,538,025	1,552,325
特別利益		
固定資産売却益	4,228	999
貸倒引当金戻入額	20	20
特別利益合計	4,248	1,019
特別損失		
固定資産売却損	4,207	-
固定資産除却損	38	2,987
ゴルフ会員権売却損	959	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	109,727
特別損失合計	5,205	112,715
税引前四半期純利益	1,537,068	1,440,630
法人税、住民税及び事業税	653,617	671,699
法人税等調整額	23,937	73,926
法人税等合計	677,555	597,773
四半期純利益	859,513	842,857

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,649,465	2,680,554
売上原価	1,796,793	1,868,691
売上総利益	852,672	811,862
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,615	63,720
給料	11,981	20,420
販売費	-	86,477
支払手数料	33,189	36,683
その他	99,981	124,406
販売費及び一般管理費合計	205,766	331,708
営業利益	646,905	480,153
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,411	1,309
受取手数料	20,893	24,449
雑収入	6,792	4,129
営業外収益合計	29,096	29,887
営業外費用		
支払利息	76,173	71,468
雑損失	16,725	12,740
営業外費用合計	92,898	84,208
経常利益	583,102	425,833
税引前四半期純利益	583,102	425,833
法人税、住民税及び事業税	243,457	164,205
法人税等調整額	20,118	2,838
法人税等合計	263,576	167,044
四半期純利益	319,526	258,789



## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,537,068	1,440,630
減価償却費	976,472	928,478
ゴルフ会員権売却損益(は益)	959	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	109,727
貸倒引当金の増減額(は減少)	380	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31,010	34,100
受取利息及び受取配当金	5,182	4,219
支払利息	243,551	214,236
社債発行費償却	5,413	5,413
株式交付費償却	174	1,571
有形固定資産売却損益(は益)	20	999
有形固定資産除却損	38	2,987
売上債権の増減額(は増加)	414,588	181,304
たな卸資産の増減額(は増加)	6,387	32,741
仕入債務の増減額(は減少)	5,908	9,381
未払又は未収消費税等の増減額	186,150	17,851
その他の資産の増減額(は増加)	49,843	13,552
その他の負債の増減額(は減少)	40,313	135,046
その他	72	-
小計	2,198,248	2,658,008
利息及び配当金の受取額	1,372	574
利息の支払額	241,552	191,231
法人税等の支払額	867,069	937,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,090,999	1,529,369
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	9,018	64,037
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	463,966	1,038,657
有形固定資産の売却による収入	252,323	3,523
ゴルフ会員権の売却による収入	2,380	-
貸付金の回収による収入	827	926
差入保証金の差入による支出	16,019	162,209
その他	13,488	9,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,959	1,269,481
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	42,316	169,269
長期借入れによる収入	1,650,150	2,103,000
長期借入金の返済による支出	2,660,858	2,184,458
社債の償還による支出	160,000	160,000
株式の発行による収入	506,115	-
自己株式の取得による支出	156	52
セール・アンド・リースバック取引による収入	-	218,941
配当金の支払額	163,654	182,554
設備関係割賦債務の返済による支出	125,708	57,053
リース債務の返済による支出	21,465	28,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,017,894	121,257

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	73,854	138,631
現金及び現金同等物の期首残高	1,704,438	1,613,946
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,630,583	1,752,578

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益は15,741千円、税引前四半期純利益は125,468千円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は161,401千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	<p>前第3四半期会計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「販売費」は、販売費及び一般管理費の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前第3四半期会計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「販売費」は19,433千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 1,652,601千円	現金及び預金 1,841,633千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 22,018千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 89,055千円
現金及び現金同等物 1,630,583千円	現金及び現金同等物 1,752,578千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,592千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 1千株

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 868千円

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当原資
平成22年6月15日 定時株主総会	普通株式	87,953	5	平成22年3月31日	平成22年6月16日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	96,748	5.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額について、前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。  
当社は、異なる3つの事業からなり、各々独立した事業本部を設置し事業活動を展開していることから、「スポーツクラブ事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。  
「スポーツクラブ事業」は、現在「ホリデイスーツクラブ」の名称で全国39店舗、愛知県安城市内で2店舗のゴルフ練習場を運営しております。  
「ホテル事業」は、「A Bホテル」の名称で愛知県内に5店舗のビジネスホテルを運営しております。  
「不動産事業」は、愛知県安城市を中心に賃貸マンション48棟の運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)  
(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツ クラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,358,853	643,060	1,025,564	8,027,478	-	8,027,478
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,358,853	643,060	1,025,564	8,027,478	-	8,027,478
セグメント利益	1,494,480	130,904	440,240	2,065,625	366,585	1,699,040

(注) 1. セグメント利益の調整額 366,585千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	スポーツ クラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,120,175	222,847	337,531	2,680,554	-	2,680,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,120,175	222,847	337,531	2,680,554	-	2,680,554
セグメント利益	403,371	52,042	144,542	599,956	119,802	480,153

(注) 1. セグメント利益の調整額 119,802千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

( 賃貸等不動産関係 )

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額について、前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 406.91 円	1 株当たり純資産額 369.49 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 51.47円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 47.91円 同左

( 注 ) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	859,513	842,857
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	859,513	842,857
期中平均株式数 (千株)	16,696	17,590
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 18.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 14.71円  同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	319,526	258,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	319,526	258,789
期中平均株式数(千株)	16,905	17,590
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....96,748千円
  - (2) 1株当たりの金額.....5円50銭
  - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月7日
- (注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 5日

株式会社東祥  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山内 和雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久野 誠一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社東祥  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山内 和 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東祥の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。